

平成24年山武市教育委員会第6回定例会会議録

1. 期 日 平成24年6月15日(水)
2. 場 所 山武市役所第7会議室
3. 開 会 午後1時30分
4. 出席委員 委員長 北田 正之
委員長職務代理者 五木田 孝義
委 員 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 なし
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 加瀬 芳美
教育総務課長 渡邊 聡
学校教育課長 宮川 欣也
学校教育課指導室長 鶴澤 政仁
生涯学習課長 篠崎 君子
スポーツ振興課長 川島 勝喜

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 山口 雅之

開会 委員長が挨拶し午後1時30分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

北田委員長が議長となり、高橋委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第5回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、5月18日から6月20日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

- 5月18日 関東甲信越静教育委員会連合会総会へ参加した。
- 19日 郡PTA総会へ出席。成東中学校区三校会、スポーツ少年連絡協議会総会。
- 21・22・24日 19校の校長目標申告。各校とも総じて意欲的な申告がなされた。校長先生方の活躍を願っている。
- 22日 公明党議員団が市長室を訪れ、通学路の安全対策要望がなされた。議会でも併せて質問があった。各学校現場で通学路に危険・課題のある箇所のアンケートを行っている。回答を受けて都市建設部の土木課と協議し、出来るものから進めていく。
- 24日 家庭教育学級開級式。講師は、県教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室長の篠原和行氏。
- 25日 手をつなぐ親の会総会、山武郡市ことばの教室親の会総会が開かれた。ことばの教室では、山武郡市内の他市町と比べると山武市はデータに表れている子どもの数が少ない。多くの潜在する該当者がいるのではないかと思う。早期発見し、対応していきたい。
- 26日 小学校運動会。昨年の大富小で起きた熱中症の影響で大富小、豊岡小、山武北小、日向小、南郷小と春に変更した。各学校ともそれぞれの特徴が出た運動会であった。
- 28日 元小学校長で成東上町在住の大橋順氏の叙勲伝達を行った。同日、県教育委員会教育委員連協総会があり各委員に参加いただいた。学校はテーマパークということで、オリエンタルランドの松本浩一氏「ゲストサービスの基本理念」という演題で講演を伺った。変わった視点で教育を捉えていて参考になった。
- 29日 市議会開会。同日、第1回市教頭研修が行われた。講師は松尾小の鈴木正和校長にお願いした。
- 31日、6月1日 議会の一般質問。教育関係では自然エネルギー、市の総合計画について、道路の問題、放射能の問題、保育所こども園について、給食の放射線量について、2日目交通安全、防災、行政組織、職員の管理と育成について質問があった。
- 2日 山武市の建設業で構成される、市建設業界災害対策協力会がボランティア作業で、日向小の脇の竹やぶの伐採をしていただいた。
- 成東中学校が春の体育祭を行った。北田委員長出席。特徴としては、こども達の競技に教師が参加する率が100パーセントであった。他の学校でも組体操を行っているが、例年以上に高い層の組体操が見られた。あの成功が学校の現状を表現しているのではないかと感じた。
- 5日 山武教育会館理事会。理事の一人として出席した。今年度、現在は山武市から土地を借りているが、この際、購入することが理事会で承認された。既に、市の

財政課と交渉に入っている。購入が成立すると思うが金銭面での折り合いが課題である。

6日 郡租税教室総会。山武市も納税宣言をしている。国も一体改革で消費税問題が議論されている。時期的にも租税教育が大切であると感じた。

7日 第1回教科用図書採択会議、第2回は7月12日を予定している。7月中に第2回で決まったことを持ち帰り、各市町の教育委員会承認をうけて採択が決まる。教育委員会によってはすんなりいくかわからない所もある。山武市においては第2回で決まったものを承認していただきたいと考えている。

東上総教育事務所・教育長情報交換会。テーマも決まっていなくてどれだけの効果があるのか。こういう会を有効にするには工夫が必要であると感じた。

8日 延期されていた郡小学校陸上競技大会が晴天のもと開催された。

9日 青少年育成市民会議総会・研修。講師は高柳良枝先生で演題は、「ボランティアのあり方」。大変有意義な講演であった。

10日 こども園の運動会で異年齢児が増えてどこの園も活気があった。

11日 教委事務点検評価内部ヒアリング。私と部長で報告を受けた。おおむね順調であると感じた。

萩原議長とともに松尾中学校と成東中学校を予告なしに訪れた。議長が現場に関心を持っているということで実施したが、松尾中も改善に向かっていると感じ、安堵した。

市教職員組合定期大会。持ち回りで役員が変わっている。24年度の委員長には、大富小学校 教諭が就任。

13日 校長会議。ある校長から要望として、不適格のALTがいる。改善を求めたいということと、こども達の給食における落差が大きい。給食費をあげても、もう少し美味しいものを食べさせてあげたらどうかと意見が出た。

14日 文化財審議会。委員の入れ替えがあった。下野委員から小高晴夫委員へ変わった。年度が変わったことで、役員改選があり委員長は飯塚通允氏が継続して信任を受けている。

歴史民俗資料館視察。いすみ市長、元県議が山武市にならって、短歌大会を実施したいということで揃って、視察に訪れた。

15日 議会閉会。全議案が可決。請願が採択された。

17日 朝比奈正行先生講演会。

18・19日 成東駅前あいさつ運動。会を重ねるごとに小中学校の参加者が増えていく。主催は、社会福祉協議会。

19日 成東高校開かれた学校運営委員会。事業参観及び協議がなされた。山武郡内の生徒は60%。山武市の教委だけではなく、6市町教委は、地元の高校に進学できる

よくなれば良いと感じた。

委員長：日程第4の議決事項第1号から日程第5の協議事項第1号について山武市教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、秘密会としたい旨、提案。

（「異議なし」の声）

日程第4 ○議決事項

議案第1号 山武市教育委員会委員長の選挙について

※山武市教育委員会委員長に五木田孝義氏の就任が決定。

議案第2号 山武市教育委員会委員長職務代理者の指定について

※山武市教育委員会委員長代理者に高橋尚子氏を指定。

議案第3号 山武市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

学校教育課長：山武市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について説明。

※審議の結果、原案を可決。

日程第5 ○協議事項

協議第1号 準要保護の認定について

学校教育課長：4世帯6人について説明。

※4世帯6人について認定。

協議第2号 小中学校の再編・統廃合について

教育総務課長：(仮称)山武市学校規模適正化検討委員会の組織立ち上げについて了承をいただきたい。全国的な少子化、人口減、児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでいる。小規模化の問題としては、児童生徒が固定化し、多様な意見に触れる機会が少なくなる。教職員の配置数が減ることで、児童生徒の指導体制への難しさが生じ、学校運営にも懸念される。行政課題として取り組んでいかなければならないと認識している。この問題は、議会質問もあり教育長は「検討しなければならない時期に来ているので一刻の猶予もない問題である。」「今年度中に(仮称)山武市学校再編協議会を立ち上げる」と明言している。市教育委員会も市長を交えた教育懇談会の場で、学校の統廃合について議論し、教育環境の質を確保するためには、統合もやむを得ないという意見であった。校長会からも学校の再編・統廃合に関する質問が出ている。今後の児童生徒の

教育環境の公平性、教育機会の均等や効率的な学校運営を図るため、本定例会において正式に(仮称)山武市学校規模適正化検討委員会を設置することについて了承をお願いするものである。

小中学校の現状で小学校においては、平成 8 年 4,463 人から平成 24 年 2,521 人、平成 30 年には 2,136 人になることが予想されている。参考資料に平成元年から平成 30 年までの小中学校の児童・生徒数の表や棒グラフを示させていただいた。児童生徒の減少は今後も見込まれる。本市における適正規模数としては、小学校では小規模校が 12 校、適正規模校は成東小学校 1 校のみである。中学校においては全校が小規模校である。平成 25 年度には、豊岡小学校が過小規模校となる。基準からすると 2 年 3 年が複式学級となる。豊岡小の児童数の推移は、1 年生は心配ないが 16 人を切ると複式学級になる。平成 26、27、28、29 年には複式学級になることが予想される。学校施設の状況では、学校施設は児童生徒が大半の時間を過ごす学習生活の場所であり、災害時には緊急避難場所としての役割も果たしている。本市における施設の現状は、校舎及び屋内運動場等 52 棟を保有している。平成 22 年度をもって耐震化が 100 パーセント完了している。今後は、体育館、非構造部材、体育館等の天井材の耐震改修工事や竣工後 20 年を経過したものの大規模改修工事の整備を学校編成統合の状況に合わせて計画的に実施していく必要がある。資料 7、学校の整備状況として、成東小学校では昭和 53 年に建てられ既に 34 年経過している。平成 18 年においては、耐震補強・外壁改修をしているというような形の一覧になっている。通学距離の文部科学省の基準では、小学校 4 キロ、中学校 6 キロとなっている。通学路が遠くなった場合、スクールバスの検討も必要になってくる。中学校は教科担当制である。蓮沼中においては、非常勤講師で対応している。

中学校における部活動の実施状況、生徒数が少なくなると部活もままならず、学校間で格差が生じる。再編統廃合におけるメリット・デメリット、児童生徒の人間関係・学習環境では人数が増えることにより、様々な場面で切磋琢磨できる環境が整う。減少すればそれがデメリットになる。小中一貫教育における一貫校の取り組みについても、検討していく必要があると考える。地域懇談会と(仮称)山武市学校規模適正化検討委員会の設置、諸課題を検討する段階から広く市民の意見を伺う必要がある。アンケートや地域の PTA や住民、学校関係者が参加し、地域ごとに教育委員会が示した計画書の意向を把握するため地域懇談会の設置や具体的な協議をしていく必要がある。

今後の進め方として、(仮称)山武市学校規模適正化検討委員会の設置について、生徒、学校規模、通学距離や歴史や地域との関係、廃校後の施設活用等の様々な事項を検討する必要がある為、設置するにあたり構成員や選出方法又は検討委員会でどの程度まで協議していくか方針を決めていただく必要があると思う。検討委員会立ち上げにあたり設置要綱が必要となる。委員構成の案として、教育委員長、文教厚生常任委員長、こども園長、小中学校長、旧町村区長会長、学識経験者、PTA 代表、地域審議会その他等が考

えられる。検討事項案として、対象の学校、施設の設置、学校規模及び学級規模、学校区、通学距離、跡地利用等様々なことについて検討協議していく必要がある。

適正化計画策定までの流れは、検討委員会で方針計画をつくっていくことになる。その場合、案として教育委員会から検討委員会へ諮問する形をとる。地域懇談会、アンケートの実施を行い市民の意見を集約しようとするものである。検討委員会から教育委員会への答申を踏まえ適正化計画をつくっていったらどうかと考えている。

小野崎委員：学校規模適正化というのは、違った表現がいいのではないか。児童生徒の数だけでつくるように捉えられるので、なぜ、児童生徒が必要なのか資料に記してあるが、規模だけでなく地域との密着性や小中一貫等いろいろな方向がある。規模ではない違った言い方はないのかと思う。生徒児童の自律のためのあり方検討委員会等が考えられる。言葉が規模適正化というと小さい所を大きくしようとしか読みとれない部分があるので、必要性は理解でき進めていかなければならないと思うので、違った言い方はないかと考えている。

五木田委員：小学校区は地域のコミュニティである。小さい規模の小小学校区では統合によってコミュニティが崩れてしまう可能性がある。その点をどのようにしたらいいのか課題である。市長はどのように考えているのか。トップダウンが一番いいが、やるんだという方向なのか意見を聞いて調整していくという考えなのか。

教育総務課長：地域コミュニティを大切にするという話はしていた。

高橋委員：立ちあげないと先に進めない。仮称がいけないので、山武市学校あり方検討委員会等でとにかく立ち上げなければということで次に進めていくべき。

北田委員長：検討委員会で色々と練ってもらい、名前のことが出たので、再度検討していただく。

五木田委員：銚子市が最近、再編成した。銚子市にも小さな豊岡小があり、どのような形でやったのか参考になるのではないかと思います。

※本案件は継続審議。

協議第3号 幼保一元化に伴う(仮称)こども課の設置について

教育総務課長：(仮称)こども課設置について了承をいただきたい。本市では、幼稚園と保育所の区別なく教育と養護を大事にした共通カリキュラムに基づく教育・保育を行うことを教育・保育目標とし、幼児教育の基本としてこども園化を推進してきている。おおひらこども園が平成24年4月、なるとうこども園・しらはたこども園が平成25年4月に開園予定である。国においても総合こど

も園新システムの動きもあったが、認定こども園を見直すという方向で進んでいるようである。補助金が厚生労働省からお金は出るが、内閣府から一本化して出てくるといった変更になるのではないかと思われる。子育て支援策と教育行政が一体になって、家庭や地域の子育て機能の充実を図るため、幼保一元化に向けた組織体制の整備が喫緊の課題であるため、(仮称)こども課を設置し、窓口の一本化による市民サービスの向上等より一層の合理化を図るものである。

幼保一元化については、合併前の旧成東町の時にこども課の動きがあった。成東町議会に上程されたが、否決された経緯がある。その後、平成14年に金田教育長が就任し、教育委員会においてこども課設置に向けた動きがあった。また、当時3歳児問題で丸岡町の先進地視察を行ったが、視察を止められた。しかし、金田教育長は、丸岡町の視察を行ったという経緯があった。

平成18年2月、旧成東町幼保一元化推進協議会で行政窓口の一本化の答申があった。平成23年4月には、山武市教育振興基本計画に(仮称)こども課の設置検討を正式に位置付けた。

(仮称)こども課の現状と課題としては、こども課設置の検討は多岐にわたるため、関係部署との調整が必要。法制面では、地方自治法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、児童福祉法等があり、市長との協議も必要になる。

平成25年4月には、教育委員会所管の幼稚園が2園になってしまう。日向とむつみのおか幼稚園である。そうすると人事異動の際に学校共済と市町村共済等の変更が必要になってくる。

幼稚園と保育所では行政窓口が異なるため、市民が不便であることやこども園の職員にとっても組織が2分されていると文書等の事務処理が煩雑になる。

こども課をつくることの効果として、就学前児童の窓口を一本化することで、市民にわかりやすく便利になり市民サービスの向上が図られる。幼児期の学校教育・保育の一貫した施策の展開が図られる。教育委員会所管の園児が1割、保健福祉部所管が9割である。一元化することで母子手帳の交付から就学前の「苗半作」の一貫した教育理念の実現が可能になると考える。その結果、行政面においても行政組織の簡素・合理化により行政効率が高められ経費の節減も図られる。

こども課の設置時期は、平成25年4月に2園のこども園が開園することや保健福祉部が平成24年中に本庁舎に移転してくることを考えると平成25年4月1日から業務が出来るようにしていくことが望ましいと考える。

京相委員：こども課をつくった場合の関係各課は、市長部局と教育委員会とに分かれているが、例えば、学校教育課の場合、認定こども園に関わることはここでも良いと思うが、小中学校関係の学事というのは、これとは別にせざるを得ないと思うのだが如何か。

教育総務課長：小中学校の部分は触らないということで、母子手帳をもらい就学前までを現在の案では市長部局の保健福祉部子育て支援課にこども課を設置するという協議をしている。その代わりに学童保育を教育委員会で受けていただけないかという提案もある。幼稚園は本来であれば教育部局でやらなければいけないものをこども課で窓口に来たお客様が幼稚園でも保育所でも一つの窓口でワンストップサービスが出来れば良いと考えている。仕組みをどのようにしていくかは、今後練っていこうと思っている。

京相委員：学事に関わることはそれでもいいと思うが、指導に関わる部分は、幼小の関連性や交流をはかる場合は、どちらがイニシアティブを取るのか。

教育総務課長：逆にどちらが(イニシアティブを)取るのがよろしいのか。

京相委員：どちらにしても難しいと思う。今、教育委員会には学校の先生が来ている。例えば、こども園の方は学事に関わる部分だけをやるのであれば、市長部局から来た人でもこなせると思う。そういった事をふまえて指導室でやるべきことは、何かと考えた時に私は教育委員会とは別枠で教育センターの設置が必要になってくると思う。指導に関わる部分はそこで行うという考え方ができるのではないかと思う。どちらかと言えば、義務の小中学校に関わる教育委員会が指導の部分は行う方がいいと考える。

教育総務課長：そういった事態に対応できるように行政側の問題として、一つの案ではありますが、併任辞令を出して対応することも考えられる。生まれてから就学するまでの間に苗半作の教育ができるような形がとれば良いと思う。

高橋委員：窓口が一本化になることはすごくいいことであると思う。今日、おおひらこども園に行った時に保育園から幼稚園に入ってから指導を受ける。先生の指導が大事だと感じた。指導の部分をどうするか、行政サービスの一本化はいいが、ソフト面というか先生の向上が重要である。小学校に通じる部分なので、指導室の先生がきちんと指導する方がいいと思う。併任辞令というのも案ではあると思うが、先生に負担がかからないようにしていただきたい。そのあたりの課題を解決できれば、他の市にないような参考になる事例になると思う。

教育総務課長：指導は指導室でやってもらった方がいいという事ですね。

高橋委員：指導は(経験がある方でないと)大変である。

京相委員：教諭扱いと保育士扱いとしての採用は、市職員として採用するのだと思うが、

教員の場合、どういう扱いになるのか。教諭としての身分なのか。市職員ではあると思うが差をつけるのかつけないのか。

高橋委員：幼稚園だと教諭であるが、こども園だと市職員。

五木田委員：市職の採用としては両方の免許を持っている人を対象に採用している。採用の条件として両方持っている。

教育総務課長：両方持っていないと給与に差が生じてしまう。総合こども園の新システムが進んでいけば解決できたと思うが、民主党が手を引いてしまった。

高橋委員：幼稚園からこども園に移った先生が、保険証の扱いが不便であると聞いた。

教育総務課長：共済が切り替わる。積んでいる貯金を下ろしたり、借金は一度返済しなければならない。

高橋委員：それはどうしても国が解決していない問題ではない話である。

教育長：京相委員、高橋委員から出された懸念は、こども課、窓口一本化の最大の課題である。全国の幼稚園・保育所の所管がどうなるかは現状、半々くらいであると思う。どちらにしても問題がある。これからの日本にとってどうしたらいいかは全国的な課題であるが、山武市としては、今の方向として、保健福祉部が持つのではないか。まだ、決まっていない。窓口を一本化する時に教育部で懸念されていることは、教育の質の低下である。手を引いてしまったら今までノウハウのない保健福祉部でどこまでできるのか懸念がある。どうしても教育部の専門的な知識は必要になってくる。一本化はするが、懸念に対してどう手当てしていくかは解決していかなければならない。先程の小中の統廃合と同じように、まずこども課の設置を認めていただいた上で、保健福祉部と協議して皆さんの懸念も含めて、よりよい解決に向けた協議を深めていくよう目指す。

小野崎委員：こども課でいいと思う。長児・短児部があり、同じこども園に行っていて申請書が違うのはおかしいではないかと思った。こども課は賛成であるが、ただし、残された幼稚園もこども園が可能ならば、その方向を目指すべきだと思う。そのことを念頭に置きながらこども課を進めていくべきである。

※原案のとおり了承。

協議第4号 山武市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

学校教育課長：文部科学省の通知による改正。所得割課税額、補助限度額の変更を行う。

昨年度対象は33名。昨年度の状況は、横芝まさご幼稚園15名、八街文化幼稚園9名、鶉嶺幼稚園1名、片貝幼稚園2名、光町中央幼稚園4名、八街幼稚園1名、千葉市緑幼稚園1名。

※原案のとおり了承。

休憩 15時00分から
15時10分まで

日程第6 ○報告事項

報告第1号 山武市議会第2回定例会の報告について

教育部長：文教厚生常任委員会で案件は1件。教育部に関わる部分では、大平小学校の床の改修。山武の保健センターが公園管理事務所の管理に移管されるという内容。特に、質問はなかった。

一般質問について、本山英子議員から放射性物質の検査で、幼稚園あるいは学校給食に関して質問があった。県でもモニタリング検査が行われており、食材については安全であるとして放射線検査はしていなかったが、本年度から県の学校給食用食材放射能物質検査事業が始まり県内各教育事務所に検査機器が設置された。本市についても活用していく。サンプル検査が行われる。市長から市で機械を購入してはどうかという質問に他の市町で導入されている機械では精度があがっていない。使い勝手がいいものが出てくれば息の長い取り組みとして考えていきたい。

市川陽子議員の質問。児童生徒の登下校の安全対策について、京都府亀山市、千葉県館山市の事故発生後の教育委員会の取り組みについて質問があった。教育委員会としては交通安全に関する心構え11項目を示し、日々の交通安全に留意するように幼稚園長、小中学校長に通知した。併せて通学路の安全確認とその点検について報告を求めた。最後に学校と警察との協議や対応について、学校が毎年PTAと協力して危険箇所の調査をしている。小学校で68箇所、中学校で15箇所が危険箇所として報告されている。これらについては、教育委員会を通じて、土木などの対応部署に要請をしていると回答している。

質問の前々日に新聞報道があり、市原市で教育委員会、警察署、土木関係部署合同の取り組みがあったと伝えられた。これに関連して、そのような取り組みが有効であると判断しているので今後、そのような取り組みをしていきたいと回答した。山武警察署からも声がかかり先日、睦岡小学校区の点検を県の山武土木事務所、山武警察署、学校教育課と合同で点検を行った。山武警察署管内の全小学校区で8月一杯を目安に今後、合同の点検を順次行う予定であると話を伺っている。

高橋議員の個人質問で、教育長に対する質問がなされた。

教育長：予告なしの質問であり、準備がなく十分な回答ができなかった。

京相委員：睦岡小学校の入り口が一部整備されていたが、どなたが対応したのか。

教育部長：県の土木事務所が行った。一緒に点検を行い、作業を早速やってくれたのだと思う。

報告第2号 平成25年成人式について

生涯学習課長：主催として、山武市教育委員会、山武市成人式実行委員会。昨年まで成人式実行委員会は別立てになっていたが、開式のことばかりから式全体に関わっていることから主催に変更させていただいた。6月8日に第1回の実行委員会を開催し、22名の参加であった。この際、役員や実行委員長、開催形態について協議した。開催形態について、昨年1回で行う事はできないかという話があったので、協議をしたが、結果として2回に分けて1回で行うと決まった。1回で行える会場は、さんぶの森中央体育館と蓮沼スポーツプラザがあげられるが、さんぶの森ではロビーが狭く、スポーツプラザでは駐車場が離れてしまう。成東文化会館のぎくプラザの雰囲気がいいという事もあり、例年通りの開催となった。平成25年1月13日(日)組み合わせは、成東・蓮沼、山武・松尾地区となる。前後やアトラクション等は後日決定する。新成人の対象者数は、639人。

報告第3号 少年海外派遣・研修生受け入れ事業について

生涯学習課長：研修生が決定したので報告させていただく。申込者は12名。男子が4名、女子が8名。中学2年生が男子4名。女子7名。中学3年生の女子が1名。学校別では成東中学校3名、成東東中3名、山武中2名、山武南中1名、松尾中1名、蓮沼中2名。6月16日に面接を実施し、12名全員を決定した。今後は、事前研修会を4回行う。海外派遣をより効果的にする研修や研修生の協調性を高めていきたい。引率者について、小中学校の先生方へ希望を取ったが、誰もいなかった。1名は生涯学習課から付けたいと思っているが、団長となる方についていろいろとあたっている。

海外研修生受け入れ事業について、パ克蘭ガ中学校の生徒12名を受け付ける。昨年度は放射能の影響で受け入れがなかったが本年度は、松尾中、成東東中、蓮沼中での受け入れとなっている。受け入れ募集のチラシを3校の保護者宛てに渡し、募集中である。ホストファミリーが決定後、家族の方に説明会を2回開催する。9月30日にウェルカムパーティーを実施する。ホームステイはその日から3泊することになる。学校の授業、校内活動への参加は10月1、2日の2日間を予定している。受け入れ期間中、教育委員の皆様方のご協力をお願いします。

報告第4号 第7回さんむロードレース大会について

スポーツ振興課長：開催日11月25日(日)、開催場所は蓮沼海浜公園。ゲストランナーは、山口衛里氏。シドニーオリンピックで7位に入賞した。現在は天満屋女子陸上部のアドバイザー、桃太郎夢クラブ理事・コーチを務めながら、マラソン解説やゲストランナーとして活躍している。種目の親子の部で昨年までは小学2年生以下としていたが、今年度から小学1・2年生限定で距離は1.5キロメートル。申込期間は、7月2日(月)から9月28日(金)までを募集期間とする。6月24日(日)に富里スイカロードレースがあるので、職員と体育協会役員で5,000部ほど配布を予定している。

高橋委員：ゲストランナーはどのように決定しているのか。

スポーツ振興課長：プロダクションに登録している方をお願いしている。予算に見合った方数人あたり、日程が合う方をお願いしている。

京相委員：小中学生の参加費1,000円についてはどのようになっているか。

スポーツ振興課長：市内の方は無料になっている。

京相委員：参加費3,000円で全てまかなえるか。

スポーツ振興課長：出来ない。持ち出しがある。

教育長：山武市のロードレース過去6回行われ、体育協会を重視するのか地域振興を重視するのか、両方なのか明確でない所がある。ある団体がこのままでは限界が見えるという事で山武特産のいちごをPRしながら、時期を秋ではなく春にといいことで案を出しているところがある。実際行うとなると色々な団体をお願いしなくてはいけない。今年は試験的にやってみるという話もあるが、実行委員会が中心で行うので市教委がこうあるべきという提案が出せないが、何かご意見があれば。スポーツ振興課長に伝えていただきたい。

委員長：地域の特産物をメインにすることは良いが、時期が課題となる。

高橋委員：スイカロードレースは時期的には暑く、走る人にとっては大変ではないかと思う。しかし、全国的にかなりの知名度を得ているのではないかと思う。イチゴの時期というのはいつごろなのか。

委員長：3、4、5月くらいまで。

スポーツ振興課長：実際にイチゴを使ってやるとなるとゴールデンウィーク、いちご組合でまとまった数が用意できる時期が4月中旬。実行委員会形式でロードレース大会を実施しているが、コースに関して蓮沼は交通量の問題と車でこられる方の駐車場の確保が重要な部分を占めている。交通量の多い所になると警察からの許可がもらいづらい。交差点等が多くなると人員の確保が難しい。

五木田委員：年々、警察も注意深くなってきている。郡の駅伝を担当しているからわかる

が、場所について非常に警察からの指摘が多いと感じる。

高橋委員：スイカロードレースはスイカを置いて、水分補給代わりに食べる。

スポーツ振興課長：地域振興の中でコースについても考えている。

委員長：交通量と駐車場の問題を考えると蓮沼が条件がそろっている。

スポーツ振興課長：高橋委員から話のあったようにいちごの提供だけでネーミングを付けるということになれば、産業振興のなかで市でも売り出しているのでPRにはつながると思うが、どのくらいイチゴを提供できるかという問題がある。

報告第5号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：平成23年度5月1日から5月31日までに承認した3件の共催及び9件の後援について報告。

報告第6号 7月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の7月の行事予定について報告。

学校教育課長：学校教育課の7月の行事予定について報告。

生涯学習課長：生涯学習課の7月の行事予定について報告。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の7月の行事予定について報告。

その他

教育長：7月27日、来年度の組織のあり方人事配置に関するヒアリングが行われる。部長、課長が出席する。教育部では、こども課等人事に関わるものがあると感じた。部長、課長だけで判断できるものなのか。市長や副市長の方針はどのようになっているのか。よく見えない部分もあるが、組織人事に関するヒアリングがあるので思う事があればご意見をいただきたい。

小野崎委員：7月14日(土)浅間様が行われる。夜に小中学校の児童生徒が多くみえるので防犯パトロール等をお願いする。

7. 閉会 午後5時03分